

令和7年7月吉日

関係者の皆様

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団
こども発達支援課
課長 吉田 祥司

大阪府発達支援拠点「令和7年度 地域発達支援事業所等サポート事業」
情報交換会（豊能圏域の小、中学校等対象）について

当法人が所管するこども発達支援センター青空（そら）は、発達障がい児支援の専門的なノウハウをもつ「大阪府発達支援拠点」として大阪府より委託を受け、平成24年度より「大阪府障がい児通所支援事業者育成事業」を実施しております。本事業は、発達障がいのあるお子さんの支援について、地域の通所支援事業者（児童発達支援事業所・放課後等デイサービスの事業所等）を対象に機関支援を行うものです。

令和3年度より本事業の機関支援の対象として府内小、中学校等も新たに加えていただくこととなりました。さらに、令和7年度からは、「大阪府発達障がい者支援センター豊能圏域地域支援オフィス 発達支援拠点」として指定を受け、圏域内の市町村及び児童発達支援センターとの連携を図り、児童発達支援センターの中核的機能の充実を図ることを中心としながら、機関支援を継続することになりました。機関支援は圏域内の小、中学校等に、圏域発達支援拠点のスタッフが訪問して行う環境調整や支援についての助言、圏域発達支援拠点への来訪や見学、実習の受け入れが含まれます。

また、本事業では教育と福祉の連携推進のため、圏域内の小、中学校等を対象に情報交換会を実施し、発達障がいのある児童生徒の特性や支援についての助言や福祉制度の周知を行います。

このたび、各圏域内の小、中学校等を対象に下記のとおり情報交換会を実施します。ご多忙の折とは存じますが、教育と福祉の連携推進のため、小中学校等関係者の皆様にご案内ただけますと幸いです。

参加をご希望の方は、別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※ 「発達支援拠点」は府内の6つの二次医療圏域に1ヵ所ずつ設置されており、こども発達支援センター青空は豊能圏域を対象に本事業を実施しております。